



鳥取市民の皆様へ

若桜鉄道を利用して
八頭・若桜谷へお出かけしませんか？

若桜鉄道利用促進実行委員会



JR因美線・若桜鉄道利用の

団体利用運賃の片道分

を助成します。

★区間

○JR因美線・若桜線区間における団体利用の往路または復路運賃

★対象

○鳥取市または八頭町・若桜町内の駅から発車するJR因美線・若桜鉄道線（鳥取駅から若桜駅までの区間）を利用し、八頭町または若桜町内の観光地に旅行する8名以上25名以下の団体に、利用する方全員が以下に掲げる事項を満たす団体とします。ただし、鳥取駅から郡家駅までの利用並びに通勤又は通学のための利用及び高校生以下のみでの利用は対象となりません。

- (1) 市内に活動拠点を有する団体
- (2) 市内に住所を有する者

★対象期間

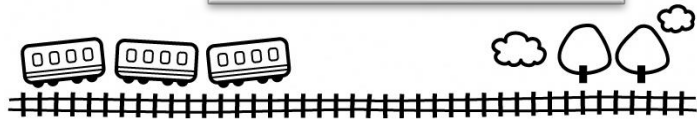
○令和4年10月1日～令和5年3月31日利用分まで

★申し込み

○ご利用日の21日前までにJR鳥取駅へ団体利用申請を行い、観光利用後に若桜鉄道利用促進実行委員会事務局（若桜町役場企画政策課）へお申し込みください。

★注意事項

○対象期間内の車両増結はご希望に添えない場合があります。



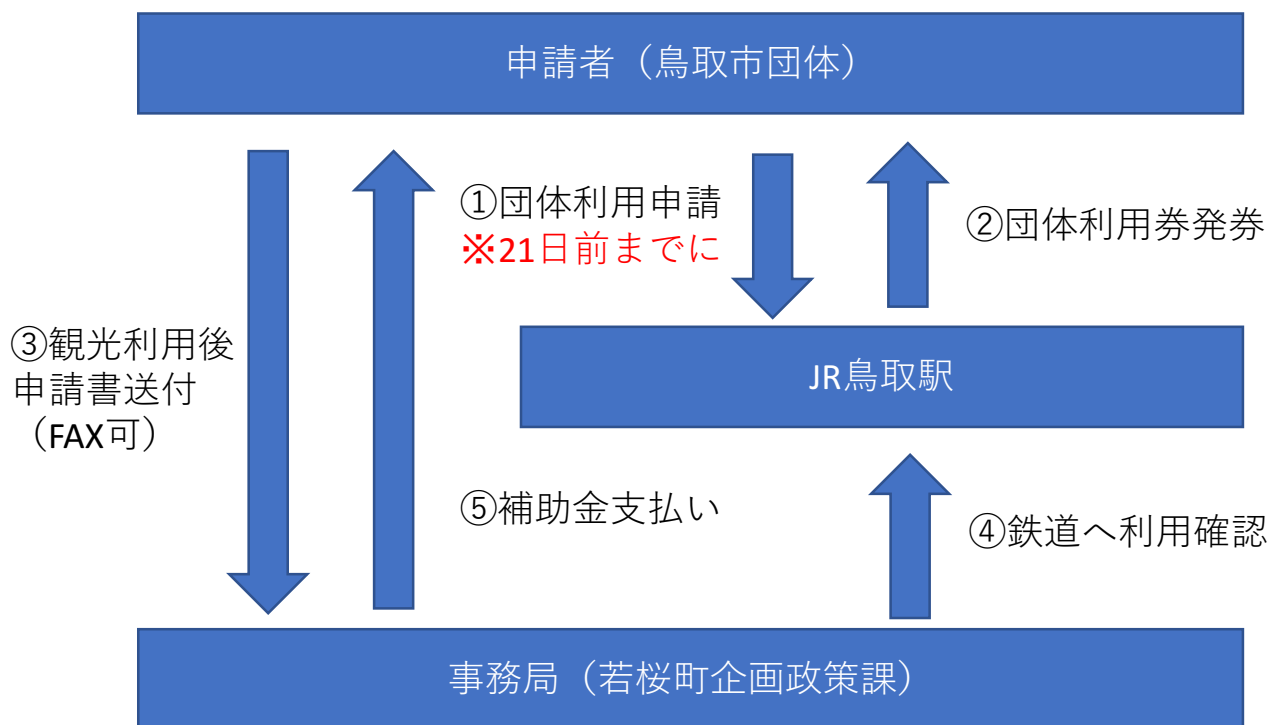
留意事項

- ①予算の範囲内で実施します。※予算がなくなった場合には、受付を終了しますので、ご了承ください。
- ②運賃補助は、当日利用分のみとなります。
- ③申請様式は、下記事務局に用意しています。
- ④ご活用例は、裏面をご覧ください。

～詳しい内容のお問い合わせは、若桜鉄道利用促進実行委員会まで～
事務局：若桜町役場企画政策課内
電話：0858-82-2231 メール：kikaku@town.wakasa.tottori.jp

申請の流れ（例）

※ご利用日の21日前までに行ってください。



申請者の流れ（例：JR因美線を利用して、若桜町に団体20名観光に行く場合）

- ①JR鳥取駅窓口へ団体利用申請を行ってください。
- ②JR鳥取駅より団体利用承認のご連絡が代表者様に届きます。
- ③観光利用後、申請書に必要事項を記入し、事務局へお申込みください。
- ④後日、申請書に記載された口座に助成金が振り込まれます。

負担額例※JR区間の団体割引率は、季節に応じて変動しますのでご注意ください。

通常：鳥取-若桜間（団体利用による運賃10%割引の場合）

590円（鳥取-若桜間）×20名×1往復＝**23,600円**



適用後

590円（鳥取-若桜間）×20名×1往復-補助片道11,800円＝**11,800円**

11,800円もお得です！

この機会にぜひ、
八頭町・若桜町へお越してください。